

森林整備保全事業 I C T 活用工事（付帯構造物設置工）試行実施要領

第1 I C T 活用工事

1 概要

I C T 活用工事とは、 I C T 施工技術を活用する工事である。また、本要領は、 I C T 施工技術を用いて付帯構造物設置工を実施するための要領を定めたものである。

2 I C T 活用工事（付帯構造物設置工）における I C T 施工技術

次の①～⑤の段階で I C T 施工技術を活用することとし、②④⑤の段階を必須とし、①の段階は受注者の希望によることとする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ I C T 建設機械による施工（該当無し）
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

I C T 付帯構造物設置工は I C T 活用工事（土工）の関連施工工種として実施することとする。

3 I C T 施工技術の具体的内容

I C T 施工技術の具体的内容については、以下の①～⑤及び表－1によるものとする。

① 3次元起工測量

起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量に当たっては、現場条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択しても、 I C T 活用工事とする。

また、付帯構造物設置工の関連施工として I C T 活用工事（土工）が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとする。

- （1）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- （2）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （3）T S 等光波方式を用いた起工測量
- （4）T S（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- （5）R T K-G N S S を用いた起工測量
- （6）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （7）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- （8）その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

3①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成は、 I C T 活用工事（土工）等と合わせて行うが、 I C T 活用工

事（付帯構造物設置工）の施工管理においては、3次元設計データとして、3次元座標を用いた線形データも活用できる。なお、TIN形式でのデータ作成は必須としない。

③ I C T建設機械による施工

付帯構造物設置工においては、該当無し。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

以下に示す方法により、出来形管理を実施する。

・出来形管理

以下の（1）～（8）から選択（複数選択可）して、出来形管理を行うものとする。

また、以下（3）～（6）の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- （1）TS等光波方式を用いた出来形管理
- （2）TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- （3）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- （4）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- （5）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- （6）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- （7）RTK-GNSSを用いた出来形管理
- （8）その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

・出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値については、現行の基準及び規格値を用いる。

・出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

3 ①（実施した場合）②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

《表－1 ICT施工技術と適用工種》

段階	技術名	対象作業	建設機械	適用		監督・検査 施工管理	備考
				新設	修繕		
3次元起工測量／3次元出来形管理等施工管理	空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量（土工）	測量	－	○	○	①、②、⑤、⑥、⑦	
	地上レーザースキャナーを用いた起工測量（土工）	測量	－	○	○	①、②、⑧	
	TS等光波方式を用いた起工測量（土工）	測量	－	○	○	①、②	
	TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量（土工）	測量	－	○	○	①、②	
	R T K-G N S S を用いた起工測量（土工）	測量	－	○	○	①、②	
	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量（土工）	測量	－	○	○	①、②、⑤、⑥	
	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量（土工）	測量	－	○	○	①、②	
	TS等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術（舗装工）	測量 出来形計測	－	○	○	①、③	
	TS等光波方式を用いた出来形管理技術（護岸工）	出来形計測	－	○	○	①、④	付帯構造物設置工

【凡例】○：適用可能 －：適用外

【関連要領等一覧】	
①	3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）
②	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
③	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工編）（案）
④	3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（付帯構造物設置工編）（案）
⑤	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領
⑥	公共測量におけるUAVの使用に関する安全基準－国土地理院
⑦	UAVを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院
⑧	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院

4 ICT活用工事の対象工事

ICT活用工事の対象工事は、「森林整備保全事業工事工種体系」における以下の工種が含まれる工事とする。なお、従来施工において、森林整備保全事業施工管理基準を適用しない工事は適用対象外とする。

- ・コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積)
(コンクリートブロック張)
(連節ブロック張)
(天端保護ブロック)
- ・緑化ブロック工
- ・石積（張）工
- ・側溝工 (プレキャストU型側溝)
(L型側溝)
(自由勾配側溝)
- ・管渠工
- ・暗渠工
- ・縁石工（縁石・アスカーブ）
- ・基礎工（堤防・護岸）（現場打基礎）
- ・基礎工（堤防・護岸）（プレキャスト基礎）
- ・海岸コンクリートブロック工
- ・コンクリート被覆工
- ・付属物設置工（堤防・護岸）

第2 ICT活用工事の実施方法

ICT活用工事（土工）における関連施工工種とするため、ICT活用工事（付帯構造物設置工）単独での発注は行わない。

第3 ICT活用工事の導入における留意点

受注者が円滑にICT施工技術を導入し活用できる環境整備として、以下を実施するものとする。

1 施工管理、監督・検査の対応

ICT施工技術の活用を実施するに当たって、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」及び各種「出来形管理の監督・検査要領（案）」等（表-1【関連要領等一覧】）に則り、監督・検査を実施するものとする。

2 3次元設計データ等の貸与

(1) ICT活用工事の導入初期段階においては、従来基準による2次元の設計データにより発注することになるが、この場合、発注者は契約後の施工協議において「3次元起工測量」及び「3次元設計データ作成」を受注者に実施させ、これにかかる経費は、当該工事の工事費にて変更計上できるものとする。

(2) 発注者は、詳細設計において、ＩＣＴ活用工事に必要な3次元設計データを作成した場合は、受注者に貸与するほか、ＩＣＴ活用工事を実施するうえで有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

なお、貸与する3次元設計データに3次元測量データ（グラウンドデータ）を含まない場合、発注者は契約後の施工協議において「3次元起工測量」及び「貸与する3次元設計データと3次元起工測量データの合成」を受注者に実施させ、これにかかる経費は、当該工事の工事費にて変更計上できるものとする。

3 工事費の積算（受注者希望型における積算方法）

発注者は、発注に際して森林整備保全事業設計積算要領等に基づく積算を行い、発注するものとするが、契約後の協議において受注者の希望によりＩＣＴ活用工事を実施する場合、ＩＣＴ活用工事を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、「森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（付帯構造物設置工）試行積算要領」に基づく積算に落札率を乗じた価格により契約変更を行うものとする。

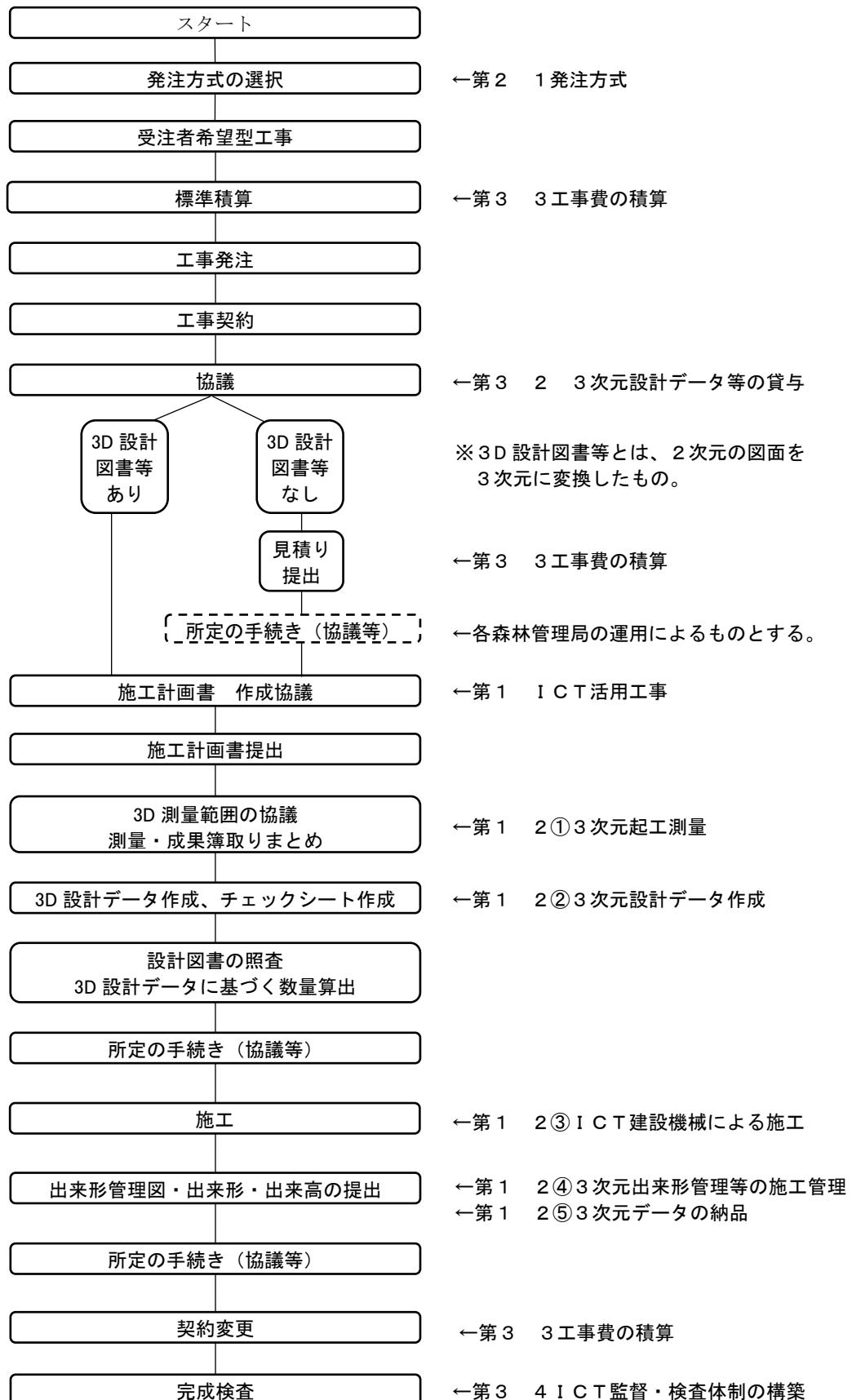
また、現行基準による2次元の設計ストック等によりＩＣＴ活用工事を発注する場合、受注者に3次元起工測量及び3次元設計データ作成を指示するとともに、3次元起工測量経費及び3次元設計データ作成経費についての見積り提出を求め、所定の手続き（協議等）を通じて設計変更するものとする。なお、見積り徴収に当たり、別紙「ＩＣＴの活用に係る見積書の依頼について」を参考にするものとする。

4 ＩＣＴ監督・検査体制の構築

ＩＣＴ活用工事の監督検査を適切に行うことの目的に、ＩＣＴ施工技術の知見を有する検査官等の任命や研修等でのＩＣＴ施工技術の習得を図るなど、ＩＣＴ活用工事に精通した監督・検査職員の体制構築を速やかに整えるものとする。

また、検査機器（ＧＮＳＳローバー）が普及するまでの当面の間は、受注者の任意選択としてＴＳも採用可能とする。

※参考 ICT活用工事の発注から工事完成までの手続き及び流れ



別紙

I C Tの活用に係る見積書の依頼について

【ICT活用工事については、以下を適用する。】

- 1) 工事費の調査を指示する場合、対象内容の決定は発注者が行い、依頼種別を明確にすること。
- 2) 設計条件等を明示（場合によっては図面を添付）して、次の依頼書（必ず書面にて依頼）を参考に実施するものとする。なお、見積書には、提出日付、単価適用年月、納入場所、見積有効期限等の記載があることを確認すること。

<参考様式>

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇株式会社 殿

〇〇森林管理署長

見 積 り 依 頼 書

標記について、下記条件により見積りを依頼します。

なお、提出時の宛名は〇〇森林管理署長として下さい。

記

提出期限		令和〇〇年〇〇月〇〇日
見積 条件	品 名	
	形 状 寸 法	
	品 質 規 格	
	使 用 数 量	
	納 入 時 期	
	納 入 場 所	
	そ の 他	

①歩掛徴収の例

○○工 (○○工法) ○○m²当たり単価表

施工箇所：○○県○○市

施工内容：別添仕様書及び図面のとおり (全体施工量：○○m²×○断面)

工期：別添仕様書のとおり

単価適用年月：令和○○年○月

名称	規格	単位	数量	備考
土木一般世話役		人		
普通作業員		人		
○○運転		日		
諸雑費		式		

(価格条件等がある場合は別途に併記させる。)

※歩掛様式を提示し、数量・備考のみを記載させる。

※諸雑費等を計上する場合は、その詳細を明確にする。

②施工単価の徴収の例

施工箇所：○○県○○市

施工内容：別添仕様書及び図面のとおり (全体施工量：○○m²×○断面)

工期：別添仕様書のとおり

単価適用年月：令和○○年○月

品目	形状・寸法 (品質・規格)	単位	備考	施工単価
		m ²	施工規模 ○m ² 程度	

③3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用の例

施工箇所：○○県○○市

施工内容：別添仕様書及び図面のとおり

工期：別添仕様書のとおり

単価適用年月：令和○○年○月

項目	手法	単位	数量	金額
3次元出来形管理	例) UAV写真 測量	式	1 (実施数量○m ²)	
3次元データ納品	—	式	1	
外注経費	—	式	1	

※上記金額は一般管理費等を含む価格とする。